

総務省承認 No. 2 6 0 6 6
承認期限 平成17年11月30日まで



農林水産省

指標コード							
局・取り まとめセ ンター	市町村	調査区	事業所番号	業種	センター	規 模	料 理

平成17年食品ロス統計調査 外食産業調査票

事業所の概要

事業所の名称	(フリガナ)		所在地	〒 都道府県 市区町村		
協力者の氏名 及び所属部署	(フリガナ)	所属部署	電話番号	代表 ()		内線 (番)

【記入上の注意】

- 「調査期間」欄には、調査した年月日及び時間帯を記入する。
- 「メニュー名」欄には、調査対象とするメニュー名を記入する。
- 「調査対象食数」欄には、調査対象時間内に調査対象としたメニューの食数を記入する。
- 「料理名」欄には、メニューを構成している調理品名（ご飯、サラダ等）を、「食材名」欄には、調理品に用いられている品目名（食材）を記入する。
なお、「1 調査標本メニュー量（食品使用量）」の食材の重量については、秤量と客体からの聞き取りにより詳細に記入する。また、ハンバーグなどのように構成する食材毎に分別して秤量することが困難なものについては、その調理品を構成する食材の構成割合などを客体から聞き取り、食材別の重量を詳細に記入する。
- 「総重量」欄には、調理品の盛りつけられている容器（皿等）、秤量のために用いた皿などを含めた重量を秤量して記入する。
- 「風袋重量」欄には、調理品の盛りつけられている容器（皿等）、秤量のために用いた皿などの重量を秤量して記入する。
- 「不可食部分」欄については、果物の皮、魚の骨など通常食さない部分の重量を秤量して記入する。
- 「2 ごはん（白飯）の提供方法」には、ごはんの提供方法に該当する番号に「○」を記入する。なお、調査標本メニューにごはん（白飯）の提供がない場合は記入不要。
- 「3 食べ残し量（1食毎の食べ残しの重量）」
 - 「料理番号」には、1 調査標本メニュー量（食品使用量）より該当する料理の料理番号を記入する。
 - 「料理名」には、1 調査標本メニュー量（食品使用量）より該当する料理の料理名を記入する。
 - 食べ残し量（1食毎の食べ残し重量）は、食べ残しがあった場合に秤量に用いた皿等の重量は含めずに、食べ残された料理の重量を1食毎、料理毎に秤量して、1食毎に表頭の番号（1～20）の昇順に記入する。

19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									

2 ごはん（白飯）の提供方法（該当する番号に「○」を付ける。）

- 1 定量の提供のみ
- 2 おかわりが可能
- 3 提供量を選択できる。（大・中・小等の選択）

